

令和5年第1回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和5年3月6日（月曜日）

○議事日程

令和5年3月6日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	藤 村 こずえ 君
7 番	曾 我 好 則 君	8 番	青 木 明 夫 君
9 番	梅 本 洋 平 君	10 番	和 田 敏 明 君
11 番	村 木 正 弘 君	12 番	石 田 卓 成 君
13 番	久 保 潤 爾 君	14 番	高 砂 朋 子 君
15 番	今 津 誠 一 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	橋 本 龍太郎 君	18 番	上 田 和 夫 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	田 中 健 次 君
23 番	松 村 学 君	24 番	森 重 豊 君
25 番	田 中 敏 靖 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	教	育	長	江山	稔	君			
代表	監査	委員	末吉	正幸	君	上下水道事業	管理者	河内	政昭	君			
総務	部長	能野	英人	君	人事	課長	大倉	孝規	君				
総合	政策	部長	石丸	泰三	君	地域交流	部長	杉江	純一	君			
生活	環境	部長	金澤	哲	君	健康福祉	部長	藤井	隆	君			
産業	振興	部長	白井	智浩	君	土木都市	建設	部長	石光	徹	君		
入札	検査	室長	河村	明夫	君	会計	管理者	寺畑	俊孝	君			
農業	委員会	事務局	長	國本	勝也	君	監査	委員	事務局	長	廣中	敬子	君
選挙	管理	委員会	事務局	長	森田	俊治	君	消	防	長	米本	静雄	君
教	育	部	長	高橋	光男	君							

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井 一郎 君 議会事務局次長 石井 朋子 君

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20番、河杉議員、21番、三原議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、先週に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、11番、村木議員。

〔11番 村木 正弘君 登壇〕

○11番（村木 正弘君） おはようございます。「公明党」の村木正弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、スポーツによる地域活性化について質問させていただきます。

初めに、麒麟レモンスタジアム野球場の改修がこれから楽しみです。将来、今から始まるWBCに出場するであろう子どもたちのために、わくわくする球場になると信じてい

ます。スポーツを市民の健康づくりや見て楽しむためだけではなく、地域活性化に活用する自治体が増えてきています。

例えば、徳島県の阿南市です。観光財源のないまちで、盛んな野球を生かして産業振興をされています。先日、徳島県の阿南市に公明党会派で行政視察に行ってきました。人口は、防府市より少し少ない約7万人のまちです。

2005年に、当時、全日本早起野球協会で事務局長をされていた田上さんという方が、草野球が盛んな市民気質を生かした野球によるまちおこしをと市長に提言され、12年前、野球のまち推進課を創設されました。

去年は、日本に野球が伝わって150年、それを記念して日本野球機構と全日本野球協会が球場や史跡が選ばれるのが多い中、野球による地域振興が評価され、自治体として野球の聖地・名所150選に認定された市です。

野球のまち阿南推進事業の目玉企画として考案されたのが対戦試合と交流を組み合わせた野球観光ツアーで、対戦チームが用意され、試合ではバッターが打席に立つと、毎年養成講習を受けられた放送記録員が1番、バッター〇〇君とコールし、電光掲示板には選手名も表示され、甲子園でプレーしているかのような臨場感に加え、スタンドに陣取った60歳以上の地元の女性によるボランティアチアガール「ABO60」、これは「阿南・ベースボール・おばちゃん」の略だそうです、応援し、盛り上げる演出が人気を呼んでいるそうです。

県立の野球場と、そのそばに市で建設した阿南屋内多目的施設も見学させていただきました。ここには野球の屋内練習場があり、バッティングゲージやピッチングマシーン、投球練習場もありました。新庁舎の一番目立つところにこの推進課があり、推進課のマネージャーの方から、防府市役所の野球チームとぜひ交流試合をしましょうと熱くお願いをされました。お土産も野球のボールの絵のついたおまんじゅう、ポロシャツまで頂きました。野球で盛り上げていこうという熱い気持ちがすごく伝わってきました。

そのほか、大阪府貝塚市では、貝塚市立ドローン・クリケットフィールドで、クリケットの全国大会やアジアカップを開催するなど、クリケットのまちづくりを進められています。

本市においては、第2次防府市スポーツ推進計画において、野球場等スポーツ施設の充実及び活用やスポーツによる交流人口の拡大と地域づくりの推進を掲げられています。

昨年12月のMGCにつながる防府読売マラソン、また今年の春高バレーにおいては、男子は高川学園高校、女子は誠英高校が全国大会に出場し、誠英高校は準優勝いたしました。余談ではありますが、このバレーボールの男子と女子、両チームのベンチメンバーに

小野の子が1人ずつ入っていました。

また、全国中学校駅伝では国府中学校が4位に、高川学園中学校が16位と大健闘、年末年始においても、全国高校サッカーで高川学園高校が男女とも出場し、そのほかにもミニバスケットでは、男子は佐波バスケットボールクラブ、女子は松崎ミニバスケットボールクラブが、野球では市内の中学校選抜チームである防府クラブが2年連続の全国大会出場を決めており、大きな話題になっています。今こそスポーツによる地域活性化に取り組むチャンスが到来したのではないかと考えます。

阿南市の方がスポーツツーリズムの先駆けと言われました。スポーツツーリズムというのは、スポーツ資源とツーリズムを融合する取組を言います。既存のスポーツ資源のほかにも、地域資源がスポーツの力で観光資源となる可能性も秘めています。大会や合宿の誘致など、スポーツをする、見る、支えることで周辺観光地や飲食店、宿泊先など経済効果が生まれます。

本市のスポーツ施設を集約したスポーツゾーンを利用し、野球だけではなくそのほかのスポーツでも、日本のみならず、世界中からプレーヤーが集まってくるようにスポーツツーリズムに取り組んでいくことが地域の魅力発信、交流人口、防府ファンの拡大につながり、本市がさらに活性化するのではないかと考えます。

そこで、本市でのスポーツツーリズムの推進についての御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 11番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員のスポーツによる地域活性化についての御質問にお答えします。

本市は、50年を超える歴史を持つ防府読売マラソン大会、トップレベルの実業団のスポーツ合宿、東京オリンピックにおけるセルビアバレーボールチームの事前合宿などが行われ、また子どもたちが全国という大きな舞台で活躍するなど、昭和から平成、そして令和へと、市民の皆さんとともに、スポーツのまちとして、その歩みを進めてまいりました。

議員御案内のとおり、本市には、陸上競技場、武道館、体育館、野球場、人工芝の多目的グラウンド、プールなど、多様なスポーツ施設が集約された県下有数のスポーツゾーンであるキリンレモンスタジアムがあります。ここを舞台としてオリンピックへもつながる大会となった防府読売マラソン大会、VリーグやS/Jリーグなどの多くのファンが集まるトップレベルの試合、さらにはシニアや子どもたちの大規模大会が行われ、県内外から多くの方が防府市に訪れています。

このような中、この取組をさらに進めることが議員御案内のスポーツツーリズムにつな

がるものと考えております。このため、新しく文化スポーツ観光交流部を設置し、スポーツと観光の連携を強化することといたしました。この新しい組織の下、観光客の増加のためにも大規模なスポーツイベントや大会の積極的な誘致、開催に取り組んでまいります。

具体的には、国内トップレベルとなった防府読売マラソン大会では、各種メディアを通して選手の募集を行うだけでなく、観光コンベンション協会とも連携し、観光大使的な役割を期待して参加者へ観光名刺を配布することとしております。

また、議員から阿南市の野球によるまちおこしについての御紹介がありました。私も約10年前、企業誘致で阿南市の企業に行ったことがあり、その際、阿南市の野球の盛り上がりについても直接伺ったことがございます。

新年度リニューアルいたします本市の野球場は、防府商業が準優勝した翌年、昭和50年に建設され、長い間少年野球、高校野球の舞台となり、また近年では、ほうふ野球の絆プロジェクトをはじめ、子どもたちが触れ合うイベントが行われるなど、市民の皆様から親しみを持って御利用いただいております。

このたびのリニューアルでは、野球場は、村木議員の議会での要望、質問や防府市野球連盟等からの要望も踏まえまして、スコアボードには選手の名前はもとより、球速、球数、そして動画も表示できるようにし、またフェンス越えのホームランも体感できるといった、子どもたちが憧れる球場に生まれ変わります。

阿南市では、還暦野球などでまちおこしに取り組んでおられますが、本市では、学童野球の全国大会などの誘致に取り組むこととしており、こうした取組が将来的には学童野球のメッカと言われるようになればと考えております。甲子園球児の村木議員には、格別の御協力をお願いしたいと思っております。

またさらに、令和6年には、スポーツ協会が設立100周年を迎えます。県下有数のスポーツゾーンにおいて、全国から多くの方が訪れる国内トップレベルの大会を誘致して、それをまた観光へとつなげていきたいと考えております。

スポーツによります地域活躍をしっかりと推進するためにも、「輝き！ほうふプラン」に掲げるする、みる、ささえるのスポーツの象徴でもあります防府読売マラソン大会を基軸として、子どもから大人までを対象とした様々な大規模大会の積極的な誘致、開催にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 11番、村木議員。

○11番（村木 正弘君） 前向きな答弁、本当にありがとうございます。今、市長は、学童野球の全国大会などの誘致、大きな大会の誘致に取り組む、また学童野球のメッカを

目指すと、力強い答弁をいただきました。

また、全国から多くの方が訪れる国内のトップレベルの大会の誘致、さらに観光へもつなげていくとの答弁もありました。ありがとうございます。

私は、徳島県へ行ったのは人生で初めて、阿南市も初めて行きました。会った人も初めてです。スポーツを通じて、初めて会った人と人との自然と温かな交流が生まれます。交流から、日々の生活にも活力が生まれてきます。

また、スポーツは、夢と希望を与えます。私も野球というスポーツに出会って、本当によかったと思っております。甲子園に行くこともできました。これも地元の数多くの方々の応援や御支援があつてこそで、今でも感謝をしています。この恩に報いていこうという思いでいつもいます。

そこで、スポーツをしない方々にもこの地域活性化をしっかりと感じていただけるような取組、また心から楽しんでいただけるような取組となるよう要望いたします。

また、阿南市では、野球が盛んな市民気質を生かし、野球のまち推進課をつくられた初代課長の田上重之さんがいらっしゃいます。今では様々な事業を展開し、年間1億円以上の経済効果を生んでいる事業になっているそうです。この田上重之さんのような、核となるような人が大事になってくるんだと思います。

文化スポーツ観光交流部を新しく設置されるとありますが、この部が核となって人をつないでいけるような部になっていただきたいことを要望いたしまして、このスポーツによる地域活性化についての質問を終わります。

では、次に2番目の質問事項である市長施政方針について御質問いたします。

本会議の初日の施政方針につきまして、新庁舎建設をはじめ、防府駅周辺のまちづくりや農林業の知と技の拠点、県立総合医療センターの建て替え、国道2号の富海と大道の拡幅などの市民生活に必要なプロジェクトが力強く進んでいることを紹介されるとともに、池田市長は、第5次総合計画を確実に進めるため、職員とともに一丸となって取り組んでおり、不退転の覚悟を持ってやり遂げるという気持ちは今も変わりませんと力強く演説されたことに対しまして、まず評価しています。

また、その結果としてだと考えますが、令和4年住民基本台帳人口移動報告では、本市は、転入超過数が中四国9県の中で最も多い市となっているとのうれしい御報告もあったところです。

続いて、池田市長より、令和5年度の当初予算は、国・県の対策に併せ、物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた15か月予算として編成し、総合計画に基づく諸施策を確実に実行するとございました。

この物価高騰対策について、お伺いいたします。

物価高騰は、食料品や電気代など幅広い分野に及び、市民や中小企業からの不安の声が多く上がっており、物価高騰が一番の関心事となっております。ある女性からは、スーパーの買物で値段が以前と変わらないものでも内容量がかなり減っているという声や、買い控えできるものなら買わなくて済むけれども、多くの生活必需品の値上がりがすごくて本当に困っているというお声もいただきました。そのほかにも、都市ガスは安くなったみたいだけれども、うちはプロパンガスなの。毎日のスーパーの買物で必要なものしか買っていないけど、以前より払う金額が増えている等、毎日多くの声をいただいています。ひとり暮らし、特に高齢者で年金暮らしの方などにとっては、本当に大変な状況になっています。

また、電気工事の仕事をしている友人からは、仕事を受けて見積りどおり材料を注文したら金額が倍ぐらいに上がっており、仕事をしていても赤字になることもあるという声もあり、中小企業では人手不足と資材などの高騰によるダブルパンチで、苦しんでいる中小企業も多いと伺っています。

国においては、公明党が強く訴えてまいりました、昨年1月からガソリン代など燃料油に対する補助金を実施されています。電気、都市ガス代については、今年1月使用分から負担軽減策を始め、一定の抑制効果が期待されています。市民の方からも、2月に届いた1月使用分の請求代金下がっており、喜びの声をお聞きしています。

しかし、これからも電気、都市ガス代は上昇傾向にあり、特に電気代については、燃料費の高騰を理由に来月以降電力会社が値上げを国に申請され、さらなる電気料金の値上がりが懸念されます。

また、それを契機に様々な物価の上昇、特に食料品の値上げが不安視されている状況もあります。既にマスコミによると、先月、2月は4, 283品目が値上げとなっており、昨年10月の6, 699品目に次ぐ値上げ品目になっているとの報道があります。

本市におきましては、昨年9月29日に市議会議員一同として要望書を提出させていただき、市民生活支援策として1万円クーポン券の子育て世帯生活応援事業や給食費高騰緊急対策事業や過去最大規模となるプレミアム付商品券、事業者支援策として中小事業者等物価高騰対策事業や運送事業者等緊急支援事業など積極的に行われてきました。

まず、これらの事業の進捗状況等をお伺いいたします。

プレミアム付商品券など、進行中の事業も多くあります。申込数など途中経過でも構いません。また、今後さらなる物価高騰が予想される中、どのように市民の暮らしを守っていかれるのか、その対策をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の市長施政方針についての御質問のうち、私からは、物価高騰対策についてお答えし、現在実施している各事業の進捗状況に係る実績につきましては、総務部長のほうから答弁させていただきます。

本市では、市民や事業者等に様々な影響を及ぼしている物価高騰に対し、これまで国の物価高騰対策に併せ、補正予算を編成し、市民生活への支援や中小事業者等への支援など、必要となる対策を機動的に講じてまいりました。

まず、昨年の6月補正予算では、国の物価高騰対策とともに、市独自の対策として、高熱費高騰などの影響が大きい住民税非課税世帯への給付金の支給、保育所等や小・中学校での給食費高騰対策、子育て世帯へのクーポン券の支給など、市民生活への支援や中小事業者、一次産業事業者の省エネ設備の導入支援など、中小事業者等への支援を国の臨時交付金も最大限活用し、他市に先駆け、いち早く対応したところです。

その後、物価の高騰が長引く中、中小企業振興会議や産業戦略本部、農林業政策懇話会などをはじめ、様々な業界の団体の皆様から、御意見、御要望をいただくとともに、市議会全員の皆様によります原油価格・物価高騰等に対する緊急要望をお受けし、早期に対応する必要があることから、新年度予算を待つことなく、必要となる対策を12月補正予算に前倒して計上することといたしました。

このため、12月補正予算では、一日でも早く対応できるよう、緊急的な対策として、子育て世帯へのクーポン券の給付や保育所等や小・中学校での給食費高騰対策、過去最大規模のプレミアム付商品券の発行、運送事業者等のエコタイヤ導入支援や、売上向上や業務効率化に資する中小事業者等の取組支援などを講じることといたしました。

これらの事業につきましては、繰越明許費や債務負担行為を設定し、年度を超えて切れ目ない支援を行うこととしており、今後、その効果が現れてくるものと考えております。

さらに、こうした効果を継続的に実感していただけるよう、新年度予算におきましては、原油価格高騰等に対する中小事業者等への制度融資、環境に配慮したリフォームへの助成などを計上し、今議会に提出したところであり、中でも国の妊産婦への経済的支援や市独自の第3子以降の子どもへの成長サポート事業の実施に当たっては、市内の店舗で利用できるクーポン券を支給することとしており、プレミアム付商品券と併せ、市内経済の活性化にもつながるものと考えております。

原油価格や原材料などの物価の高騰は、いまだ先行きが不透明な状況でございます。そのため、これらの補正、新年度で取り組むこととしている対策について、市民や事業者の

皆様にその効果を一刻も早く実感していただけるよう、迅速な事業実施を図ってまいります。

私は、今後も市民生活や事業経営に影響を及ぼすことになる物価の動向や経済情勢等を十分に注視し、必要となる対策については、市長会を通じて国等へ要望するとともに、国や県との連携も図りながら、機を逃すことなく、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 私からは、各事業の進捗状況についてお答えいたします。

まず、6月補正で対応した事業です。

子育て世帯の負担が増加することがないように、昨年度との食材費の差額を補助する給食費高騰緊急対策事業につきましては、保育所等の14園に対し270万1,195円を支給しており、小・中学校では対象者約9,000人に対し、概算払いを含め、約2,200万円を支給しております。

また、子どもたちにしっかりと食事で栄養を取ってもらえるよう、15歳以下の子どもを対象に、1人当たり1万円のクーポン券を支給する子育て世帯生活応援事業につきましては、対象者1万4,802人に対し1億4,675万7,000円を支給しております。

次に、12月補正で対応した事業です。

6月補正でも実施いたしました子育て世帯生活応援事業につきましては、対象者1万5,131人に対し1億5,131万円分を配付し、今年の7月末まで利用できるようになっております。

また、物価高騰の影響を受ける市民生活を幅広く支援するために発行するプレミアム付商品券につきましては2万740人から9万6,607セットの申込みがあり、今年の2月16日から7月末まで利用できるようになっており、今後効果が現れてくるものと考えております。

また、物価高騰の影響を受ける中小企業者等が行う売上向上や、業務効率化の取組を支援する中小事業者等物価高騰対策事業につきましては申請件数が370件となっており、今後、審査会により採択事業者を決定し、9月30日までに取り組む事業者を支援することといたしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 11番、村木議員。

○11番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。先ほど総務部長から、進行中

の各事業の進捗状況の答弁がありました。本市では、6月補正で給食費高騰緊急対策事業、子育て世帯生活応援事業、また12月補正ではプレミアム付商品券、中小事業者等物価高騰対策事業など、年度をまたいで切れ目のない対応をされています。

私は、市内の中小企業の経営者の方から、中小事業者等物価高騰対策事業の問合せをいただきました。市広報の情報だけでは、よく分からなかったようです。

また、給食費高騰緊急対策事業や子育て世帯生活応援事業などの本市の対策について、子育てが終わった世帯の方など、御存じでない方がいらっしゃいました。

要望でございますが、本市の物価対策事業の周知をしっかりと行っていただきたいと思えます。物価高騰に対して行政も懸命に頑張っていることが市民に伝わることが大事ではないかと思えます。よろしく願いいたします。

そして、池田市長は、答弁の最後に、今後も物価の動向や経済情勢等を十分に注視し、国と県との連携をしながら、機を逃すことなくしっかりと取り組んでいくと、物価高騰に対して断じて市民生活を守るとの力強い決意を感じました。

しかし、今年の前半もまだまだ値上げの動きが続きます。3月は3,000品目を超えるのではないかとされています。公明党としては、継続的に自治体に配分され、地域で必要とされるきめ細やかな事業施策に活用できる地方創生臨時交付金の拡充を国に強く求めています。これからも機動的で柔軟な対応を要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、11番、村木議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、22番、田中健次議員。

〔22番 田中 健次君 登壇〕

○22番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。今回3点について、大きな質問をさせていただきます。

質問の第1点は、ヤングケアラーへの支援についてでございます。

近年になり、ヤングケアラーという言葉が耳にすることが多くなり、2021年、令和3年3月議会で青木議員も一般質問で取り上げられました。ヤングケアラーについては、法令で定められていませんが、一般に、本来は大人が担うと想定されているような家事や家庭の世話などを日常的に行っていることで負担を抱える、もしくは子どもの権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子どものことを言うというふうにされております。

子どもが果たす家庭での役割は、時代などにより異なり変わってきますが、子どもの年齢に合った家族のケア、お手伝いは子どもの思いやりや責任感を育むと思えますが、

重過ぎる責任や作業など過度な負担が続くと、子ども自身の心身の健康や学習面の遅れなどが懸念されます。

2021年3月に報告された国の調査もありますが、昨年10月には山口県のヤングケアラー実態調査報告書が公表されました。それによれば、県内の小・中・高生の約1,400人が該当する可能性があるようです。こうした子どもたちはアンケートへの回答で、世話をしているためにやりたいことがやりたいけどできない、できていないこととして、自分の時間が取れない、睡眠が十分に取れない、宿題や勉強する時間が取れない、友人と遊ぶことができないという選択肢を選び、少数ですが、学校に行きたくても行けない、部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった、進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更したという選択肢を選ぶ子どもたちもおり、深刻な影響が出ておると推察されます。

県は、新年度に新規事業としてヤングケアラー相談支援体制整備事業を立ち上げ、関係機関、職員に対する研修、相談支援体制の整備等に取り組まれるようですが、防府市は、今後どのように取り組んでいくのでしょうか。市執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員のヤングケアラーの支援についての御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことで、子どもの年齢に合わない重い責任や負担のため、本人の育ちや教育に影響を与えることがあります。

平成28年6月の児童福祉法の一部改正により、児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利を有することが明確化され、近年大きな社会問題となってきました。

本市におきましては、支援を行う側がヤングケアラーについての共通認識を持つため、医師会、学校、民生委員・児童委員協議会等の団体で構成する要保護児童対策地域協議会やヤングケアラー庁内連絡会議において研修を行い、情報を共有した上でヤングケアラーの支援に取り組んでおり、現在、十数名の児童・生徒に対して支援を実施しております。

そのような中、山口県は、小学5年生から高校生の児童・生徒約9万人を対象として、家族の世話の状況やそれに伴う日常生活の支障などを把握するため、昨年7月に実態調査を実施されました。

10月に公表された結果によりますと、回答者全体の2.3%が家族の世話をしているためにやりたいことができていないと回答しており、ヤングケアラーの可能性があると指摘されております。

本市では、約180人と推計されますが、家庭内のデリケートな問題で表明しにくいという特徴があり、相談や支援につながりにくい状況にあります。

私は、まずは子どもに関わる大人に対して周知・啓発をしっかりと行い、その上で学校や民生委員・児童委員協議会、福祉の関係機関、ボランティアも含めた地域と連携し、相談や支援体制の強化に取り組んでいくことが重要であると考えております。

新年度は、山口県で相談窓口の設置や関係機関を対象とした研修も実施されます。本市におきましても、一般市民やボランティア団体、福祉サービス提供事業者などを対象に研修会を開催し、ヤングケアラーについて問題意識を持ち、早期に発見、相談や適切な支援につながるよう、しっかりと努めてまいります。

また、子どもの身近な存在で重要な役割を担う学校においても、教職員に対する研修会を開催するとともに、民生委員・児童委員やスクールソーシャルワーカーとも協働を図り、関係機関との連携を強化いたします。

さらに、本年4月から、健康福祉部にこども家庭統括室を新たに設置し、ヤングケアラー対策を含めた子ども支援策を充実させてまいります。全ての子どもの権利が守られ、心身ともに健やかに成長できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 御答弁いただきまして、新年度について、これからかなり取り組んでいかれるということ、あるいはこれまでの庁内での体制などについて分かりました。それなりに問題も把握されておるんだろうと思います。山口県全体で1,400名ぐらい想定されるということに対して、それを児童・生徒さんの規模で当てはめると、防府市では180人程度が該当するだろうと。しかし、防府市全体として把握しているのが十数名ということであれば、把握している割合は1割程度ということになるかと思います。そういった形の中で、よく分からないということで、研修をしていくということが大きな課題だろうと思います。

それで、1つは、今時点で、一般質問をつくる時点で、ホームページでの広報などについて、県内の各市調べてみました。そうしますと、山口県はもちろんです。下関、宇部、下松で、ヤングケアラーとはというような形のホームページの中のページが見当たって、その中にヤングケアラーとはこんな人だということで、10ぐらいの例示がされております。

こういった形ですることがまず第一だろうと思いますが、当然４月からこういったような広報などをしなければならぬと思いますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーにつきましては、認知度向上とともに、相談窓口の市民への周知・啓発のため、現在、ホームページを準備しております。

なお、既に昨年の市広報１１月１日号にはヤングケアラーについての記事を掲載しております。今後とも市広報、そしてホームページ等を活用し、周知啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） ２２番、田中健次議員。

○２２番（田中 健次君） はい、分かりました。ぜひそれをしていただきたいと思ます。

それで、ヤングケアラーというのは新しい言葉で、私も、前回青木議員が質問する前後ぐらいにそういった言葉を聞いたぐらいですが、古くは、イギリスなどでは、１９９０年代からそういったことがされて、１９９５年に最初のそういった調査がされたというふうに聞いております。

それで、どうしてそういう問題が出てきたということで、実は私、厚生労働省の担当者の方の研修会、行政関係者だとか、議員向けの研修会のそういった動画を、昨年の７月にされたものですが、それを手に入れて見たわけですが、最初に言われたのが家族の領域に起きた様々な環境変化があるというふうに言われております。

１世帯当たりの人数が、これ１９５３年は５人であったのが、２０２０年には２．２１人になったと、共働きの数は、１９８０年には６１４万世帯であったのが、２０２０年には倍の１，２４０万世帯になっていると、ひとり親家庭の数、これ基準の年が違いますが、２００５年には４０７万世帯ですけれども、２０２０年には５００万世帯になっていると、平均寿命は、２０２０年のときには男性が約８１歳、女性が８７歳ですが、いわゆる健康寿命はそれよりも１０歳以上若くて、要するに最後の１０年はケアされる１０年になると。高齢者の数は１９６５年の６１８万人が２０２１年には３，６４０万人に、６倍になっていると。つまりケアが必要な人の数は増えて、しかしケアをする人は減っていると。こういった形の家族をめぐる環境変化というものの一つこういうところに現れているんだらうということで、子どもが家の手伝いをするのは当たり前というような、そういった古い価値観が今では通用しなくなっているということだろうと思います。

そういう中で、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られ

ていないということが大きな問題だろうと思います。お手伝いとの違いということでは、1番目に、ケアを要する家族がいるという条件下で担っているという、そういう状況の違い、2つ目に、担っていることの内容、量、つまり頻度や時間の違い、3番目に、ケアに対する責任の度合いの違い。状況が違い、内容や量が違い、責任の度合いが違っているのが現在のヤングケアラーという問題だろうと思います。ぜひそういったことで取り組んでいただきたいと思います。

それで、令和3年5月の国による今後の支援策の取りまとめなどでは、関係機関連携支援、教育現場への支援が言われております。それで、福祉サイドと教育委員会との連携はどうするのか。先ほど要保護児童対策の、そういった協議会というようなことがありましたが、福祉サイドと教育委員会との連携はどうなるのか、ちょっとこの辺について改めて御答弁願いたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

本市では、健康福祉部各課、学校教育課から成るヤングケアラー庁内連絡会議を設置し、連携強化を図っております。この連絡会議の中で、各課の現状について意見交換を行うとともに、関係団体の周知方法や支援の在り方について協議を行っております。

また、学校からヤングケアラーの可能性のある子どもについて子育て支援課に相談があった場合には、相談内容に応じて学校や介護保険、障害福祉サービス、民生委員・児童委員協議会等の関係機関で情報共有や役割分担等を行い、必要な支援につなげております。今後も、引き続き福祉サイドと教育委員会の連携を図り、しっかりと対応をしてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） はい、分かりました。そういった福祉サイドと教育委員会と、きちっとした連携の会議が持たれておるようですから、ぜひしっかりとっていただきたいと思います。

それで、最初の市長の答弁にもありましたけれども、教育現場では、1つは、スクールソーシャルワーカー——SSWというふうに言われるわけですが、この人たちの活動というものが随分重要だというふうに言われております。

例えば、日本国内でかなり早い時期にヤングケアラーについて調査した自治体の中で、南魚沼市というのがあります。2015年に教員の方に対してアンケートして、それから教育主事の方と、それからスクールソーシャルワーカーの方とが連携をしてやって、その

教育主事と、それからスクールソーシャルワーカーの研修会でのお話も、私、動画で視聴したわけですが、小さな芽を見つけて、きっかけを見つけて支援していくということ、SOSを受け取るというのか、そういうことが非常に重要だということが言われております。ぜひそんなこと取組を今後強めていただきたいということなど要望しておきます。

それから、併せて全国的にはまだ少数ですけれども、ケアラー支援条例という形で、県でいけば、埼玉県などがそういった条例をつくっております。こんなことも今後の課題として、ぜひ取り上げていただければというふうをお願いいたしまして、私の1つ目の質問を終わりたいと思います。

続いて、質問の第2に移らさせていただきます。

質問の第2は、子どもの読書環境の整備についてであります。2点についてお尋ねします。

1つ目は、スマホ、タブレットの長時間利用が学力の低下を招き、逆に読書によって学力の向上が得られるという脳科学の研究結果により、家庭でのスマホやタブレットの使用について検討し、周知すべきではないかということであります。

脳トレで有名な川島隆太東北大教授が中心となり、同大学の加齢医学研究所は仙台市教育委員会と共同で、2010年度から仙台市立小・中学生約7万人を対象とした大規模調査、「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクトを実施しています。

このプロジェクトでは、標準学力検査で収集した学力の指標と同時に実施したアンケート調査で収集した学習・生活習慣に関するデータを用いて、子どもたちの学習意欲や学力と関連する学習・生活習慣を明らかにしてきました。

その結果を川島教授の講演内容からまとめると、次のようになります。

1、ちゃんと寝ていて勉強時間が長い子は、成績がよいし、睡眠時間が短い子は、成績が悪い傾向が見えた。

2、スマホを1時間以上使うグループは、平均点をほとんど超えていなかった。1時間未満しかスマホを使わない子たちは、全く勉強しなくても平均点に届いている。1時間以上スマホを使う子たちは、勉強時間が2時間以上ないと、平均点を超えてこない。スマホの使用によってかなり学力にブレーキがかかることが分かった。

3、子どもの脳を3年ごとにMRI装置を使って計測したところ、大脳皮質の発達が3年前と比べて変化しておらず、脳発達が止まっていた。スマホを毎日使っている子どもの脳発達に抑制がかかることが明らかになった。通常この子どもの層だと、3年間で大脳皮質の体積は50ccぐらい増えていなくてはならないが、平均ゼロだった。脳の奥のほうに白質という神経繊維の層があるが、この白質に関しても、スマホ・タブレットを使い込

んでいる子どもたちは、3年後に脳発達が見られなかった。スマホを長時間使ったことによる影響、脳の発達に抑制がかかることが分かっている。

4、言葉調べをする際、物を考えるときに働くと言われている脳の前頭前野の働きを調べると、辞書を使って調べると、調べられた単語数は少ないが、脳がきちっと働いているが、スマホとウィキペディアで検索したときは、調べた数は多いが、脳に活動が起こらなかった。

5番目、読書をする際には、読書は脳を使う行為に当たり、読書をしている子どもは、大脳の白質を中心に脳発達が促進されていることが分かった。

6、データから、読書は、脳発達を促すということ、脳発達を促される子どもは、学力が高いという結果が出ている。一方で、スマホ・タブレットを使い込んでいる子どもには、脳発達の抑制がかかる。

7、スマホ・タブレットの使用時間を1時間未満で抑えるか、道具としてきちっと使えるような子どもを育てるとというのがGIGAスクール構想展開の際のイロハのイである。

仙台市教育委員会では、「学習意欲」の科学研究に関するプロジェクトとして、こうした科学的データを示し、スマホの使い過ぎは、勉強の効果を打ち消すという内容のリーフレットを作成、配付しています。

防府市教育委員会も、スマホ・タブレットの使用について検討し、スマホ・タブレットの利用よりも、読書が脳の発達を促し、学力の向上に結びつく統計的なデータがあることなどを周知していくべきと思いますが、教育委員会の御見解をお伺いします。

2つ目は、学校図書館の学校司書の増員についてであります。

昨年の6月議会の一般質問で、文部科学省の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を示して、学校図書館の学校司書の増員を求めました。先日発表された新年度予算では、学校司書は14人と、今年度より1人増員されています。増員されることは評価しますが、文部科学省が第6次計画の目標とする1.3校に1人となる20人と比べると、まだ不十分と言わざるを得ません。新年度のように1人を毎年増員しても、あと6年かかります。今後の増員の計画を策定し、文部科学省の示す目標をどう実現していくのか、これからの道筋を示すべきと思いますが、教育委員会の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 田中健次議員の子どもの読書環境の整備についての2点の御質問にお答えします。

子どもたちの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなも

のにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであると認識しており、子どもたちが読書を楽しめる環境を整えることは重要であると考えております。

まず、1点目の家庭でのスマートフォンやタブレット端末の使用と読書についての御質問にお答えします。

教育委員会といたしましては、携帯電話等の長時間使用は学力への影響のみならず、健康被害を及ぼす可能性があることから、大きな課題として受け止めております。

そこで、昨年11月に家庭内で決めた使用時間等を記載できる児童・生徒の携帯電話等に関する指針を各学校に配布し、携帯電話等の長時間使用などの抑止に努めております。

また、各学校において、学校一斉読書などの継続を通して、子どもたちの読書習慣の確立を図り、読書活動の充実につながるよう取り組んでおります。

議員御案内の川島隆太教授の研究結果につきましては、これまで本市におきましても、これまでの全国学力・学習状況調査におきまして、学力と学習・生活習慣などをクロス集計するなどして分析をしておりますが、傾向があるという結果にとどまっております。

そのため、本市の指針では、主に携帯電話等の適切な使い方について示し、寝る2時間前、また夜9時以降は使用しない、そして家庭でルールを決めましょうという内容にしております。御案内いただきました読書が脳の発達を促し、学力の向上に結びつくという統計的なデータ等に基づいた指導はしておりませんので、本市の読書活動のさらなる充実に向けた取組の中で参考にさせていただきます。

次に、2点目の学校司書の増員計画の策定についてです。

教育委員会では、学校司書の資質向上を図り、学校図書館と市立図書館との連携を強化するなど、子どもの読書活動の支援を推進してまいりました。現在、学校では、学校司書が司書教諭等と連携し、お昼の放送での読み聞かせや身近なテーマを取り上げた資料の展示を行うなど、子どもたちに読書への興味や関心を持ってもらうように工夫を凝らして様々な取組を行っており、子どもたちが積極的に学校図書館を使用している姿が見受けられております。

その活動が認められ、今年度本市で3校目となる「子供の読書活動優秀実践校」として中関小学校が文部科学大臣表彰を受けるなど、本市の学校図書館づくりは高く評価されております。また、読書感想文全国コンクールでの「てのひら文庫賞」では、小学生が最優秀賞に2人、優秀賞に2人選ばれ、そのうち1人が文部科学大臣賞を受賞しました。さらに、勝間小学校と佐波小学校の2校が優良校に選出されるなど、とてもうれしい報告が私

の耳にも届いてまいりました。

このようなことから、教育委員会といたしましては、現時点では学校司書の人数を目標とする増員計画の策定の予定はございませんが、今後も現場の声を聞きながら子どもの読書活動の支援を推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 仙台市の例を申し上げましたけれども、仙台市におかれては、過去何年もわたって小学生向け、中学生向け、保護者向けもたしかあったと思いますが、そういったリーフレットがホームページに出ています。私も大分プリントアウトして見ましたが、それでスマホ・タブレットの長時間使用が悪いということ、そして読書が脳を活性化して学力の向上に結びつくということがはっきりとリーフレットというのか、チラシの中に示されておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それで、学校司書の問題ですが、人数を目標とする計画は立てないということでありましたが、これぜひ、これは市長部局のほう、財政との関係の調整もあると思うんですが、過去に平成23年には学校司書を初めて配置されて1人でした。1人が小学校17校を回ると。平成24年に2人になりまして、小・中学校14校ずつ回ると。それから25年に3人、26年に6人、それから1年置いて28年に8人、29年に現行の13人になって、13人のまんま6年間、据置きということであります。

やはり人の採用ですから一度に急激に増やせないという問題はあるかもしれませんが、ある程度そういったことを目標に置いていただいて、文科省そのものは今の計画、今新年度が2年目になりますけれども、あと4年のうちに20人というのが国が立てている目標ですので、ぜひそれについて我々に公表できないまでも内部的に、そこをぜひ詰めていただきたいと思います。そのことだけ要望しておきたいと思います。

それから、ちょっと今の学校図書館の関係で、通告と重なる部分で一部外れるんですが、図書費の各学校への配分はどういうふうに現況されているのか。小規模校などは学級数で配分されると困るのではないかと思っておるんですが、学校に対して基本的にこれぐらい、学級に対してこれぐらいというような形でないと困るんですが、現況どうなっておるんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

図書費の予算配分についての御質問でございます。学校図書館の図書費の配分につきましては、学級数を基本としております。小規模校等にも配慮が、議員のおっしゃるとおり

必要ですので、学校単位も加味しておりますし、小規模校でも多種多様な分類の本を購入できるように、小規模校については予算を増額するなど調整して配分しております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） それなりの配分があるんかもしれませんが、小規模校に伺った場合、やっぱりそれが少ないというような声を若干お聞きしますので、この辺の改善を今後の課題として取り組んでいただきたいということだけ今申し上げておきます。

時間もありますので、質問の3点目に移らせていただきたいと思います。

質問の第3は、市庁舎建設に関連する課題についてであります。市庁舎に関連すると言いますが、それぞれ独立した内容で3点についてお尋ねをしたいと思います。

1点目は、新庁舎にコンビニの誘致は可能なのか、職員の福利厚生も考えた売店が必要ではないかということです。

1月の下旬か2月の初め頃に、市役所売店の出入り業者の関係者から、今年3月末で売店がなくなるらしいということをお聞きしました。この売店は市互助会が職員組合に委託したもので、いろいろと関係者に聞いてみると、庁舎建設工事の関係で現在の場所に移転してからは赤字が続いていること、新庁舎ではコンビニを誘致する市の方針であるため、このまま赤字を放置するわけにもいかない事情があり、そのためなくなるというようにお聞きしました。

これまで市議会では、一般質問や特別委員会での審議で、コンビニや売店について議論したことはほとんどなかったように思います。特別委員会の先進地視察の伊賀市での質問で、伊賀市の担当者から次のような回答がありました。

売店については、コンビニ——ファミリーマート、デイリーヤマザキの誘致を目指していましたが、職員数500人という市場規模から採算が合わないと辞退されました。そこで、旧庁舎でも売店を運営していた職員組合に頼んで入ってもらいました。こんな回答を受けたわけです。

このほか、周南市を視察した際には、大手ではないコンビニが入って営業されていたのを見ましたが、現在この業者は撤退されたと聞いています。

そこで具体的な質問となりますが、コンビニの誘致は可能でしょうか。空き店舗が新しい市庁舎の中に増えることにならないのか心配をしています。職員の福利厚生も考え、売店の位置づけで考え直すということも必要と思いますが、どうでしょうか。

2点目は、現在の市長室の壁面にある防府市鳥瞰図は、市庁舎の適切な場所に移設すべきではないかということでもあります。

現在の庁舎の1号館は1954年、昭和29年に建設され、市長室には当時の防府市の様子が分かる鳥瞰図が壁に埋め込まれるような形であります。

この鳥瞰図は、大正から昭和にかけて活躍した鳥瞰図絵師、吉田初三郎の作品です。吉田初三郎は1955年、昭和30年8月に亡くなっていますから、彼の工房の作品と言ったほうがよいかもしれません。彼は生涯に3,000点以上の鳥瞰図を作成したと言われており、県内でも下関、萩、徳山をはじめ防府市関係でも昭和3年の中関町、昭和11年の防府市のものが印刷物と知られ、昭和11年の防府市の鳥瞰図は、昨年5月に再刊された防府歴史文化財読本の表紙にもなっています。

しかし、市長室にあるものは、こうした折本の印刷物ではなく、全国各地に僅かに残されている肉筆、絹地のもので、大きさも縦1.2メートル、横2.4メートルと大変大きなものであります。新庁舎完成の折には、この鳥瞰図は壁から取り出し新庁舎の適切な場所に移設したらどうでしょうか、お考えをお聞かせください。

3点目は、文化福祉会館解体の際には、中庭にある塩田に関する壁画を残す形で整備を検討すべきではないかということでもあります。

新年度予算の概要を見ると、広域防災広場整備事業のページに、「文化福祉会館跡地等の防災広場のあり方についても検討」と記載されており、新庁舎が竣工した後は、文化福祉会館の解体に向けての検討が今後はされていくものと推察されます。

ところで、文化福祉会館、中庭——前庭というのが正しいかもしれませんが、これの公会堂側の壁に塩田の風景と塩田作業の様子が描かれている壁画があります。これは防府中央ライオンズクラブが創立25周年記念として平成2年2月に寄贈されたモザイク画で、市内に住まわれていた故下尾周男氏の作品です。

また、市内の書道家、富永鳩山氏の筆になる民謡浜子うたの歌詞の石碑もすぐ横にあります。

この防災広場が災害時にどういう形で使用されるのか分かりませんが、防災広場の中に防府の産業の歴史となる塩田の風景やその作業の様子が描かれた壁画があるのは、災害からの復興を元気づけるものとなるような気がします。

また、これだけの壁画を寄贈された団体の御厚意を考えても残す形での整備とすべきではないでしょうか。

今後、文化福祉会館解体の際には、この壁画等を残す形での整備を検討すべきと考えますが、市執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 田中健次議員の市庁舎建設に関連する課題についての

御質問にお答えいたします。

まず1点目は、新庁舎へのコンビニ誘致についての御質問でございます。

新庁舎本館1階部分に、職員の福利厚生面も考慮いたしまして、コンビニエンスストアの誘致を予定しております。これは令和元年度に開催しました新庁舎市民ワークショップにおいて、公金収納、コピーサービス、ATM、切手類の販売など、市民の皆様にとって利便性が高い施設として御要望が大変大きかったことを受けまして、設計に組み込んだものでございます。

新庁舎におきましては、県の土木建築事務所、農林水産事務所、防府保健所などが移転するほか、将来的には防府警察署が行政ゾーンに加わり、現在よりも職員数が増えることから、現時点ではコンビニの採算が成り立つ条件であると考えております。まずは市民サービスの向上の観点から、コンビニ誘致の方向で様々な検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、市長室の防府市鳥瞰図についての御質問でございます。

議員の御案内にもございましたが、この絵は、大正時代から昭和初期にかけて全国的に活躍した鳥瞰図絵師、吉田初三郎氏あるいはその工房による肉筆作品でございます。昭和29年の市役所完成に併せて作成をされ、市長室に設置されたものでございます。

当時の市内の様子がしのばれる貴重な作品でございますことから、新庁舎内の安全で広く市民の皆様に見ていただける場所に展示したいと考えております。

3点目は、文化福祉会館の中庭にある塩田に関する壁画についての御質問です。

議員御案内のとおり、この壁画は平成2年2月に防府中央ライオンズクラブ様から御寄贈頂いたもので、縦2.1メートル、横が26メートルもある大変大きなものでございます。文化福祉会館の解体後に整備する防災広場につきましては、新年度、令和5年度にその在り方について検討を行うこととしております。

その中で壁画につきましては、まずはそれを支える擁壁等の構造を確認し、防災広場としての安全性の確保を第一に取扱いを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） コンビニについては誘致が可能ということをおっしゃいましたが、表向きはそういう答弁でもいいんですが、俗に言うプランBですね、誘致がうまくいかなかったときにはどうするのか、そういったことも可能性の問題として検討の中に入れておかないと、誘致できなかった、さて空き店舗になったでは話になりませんので、ぜひこの辺について検討していただくことをお願いしておきます。

それから一つは、そういった出入り業者に関係がある地域の方から、私が議員であるからあれどうなっているのというふうに聞かれたわけですが、4月以降はこれは売店がなくなるわけで、その1年6か月の間は市としてどういう考え方であるのか職員の福利厚生という点で、ちょっとこれについて御答弁いただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 4月以降のことです。

まず売店については、防府市職員互助会が組合のほうに委託をしておいて経営をしていただいております。このたび閉店されるということで、職員互助会については、職員の互助組織ということで職員の最小限の会費をもって運営しております。そういったことから、今後1年半程度新庁舎が完成するまでの間については、近隣にも複数の店舗がございますので、職員互助会としては売店を設置する予定はございません。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 何かもうちょっと職員の福利厚生ということで考えていただければというふうに思います。

それから、文化福祉会館の壁画については、災害時でなくて平常時でも駐車場やにぎわい創出の場として活用するというようなことが総合計画の中に書かれております。そういった点でいけば、現状どんな使われ方をしておるのか、この辺について簡単に述べていただければと思いますが。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

利用状況につきましては、老人クラブによるグラウンドゴルフや子ども向けのスポーツ利用などで、今年度で申しますと2月末で186件程度利用されております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 分かりました。

それから、あと私などは、あそこに行く機会ということでいけば、障害者のスポーツ大会ですね、毎年開催される。そのときにあそこが会場として使われることもあります。そのときには、今の階段状のところがそれなりに一つの使いやすいスタンドといいますか、そういった場所としてなっておるといことも事実であります。

そういう意味で、今のあの形をある程度崩さないで、全てそのまま残せと言っているわけじゃありませんが、それをそのままある程度できるものは有効利用して、構造的に補強

できるものは補強して使うということができれば、いい形になって駐車台数も増える。駐車台数を増やすことが必要なかどうか分かりませんが、文化福社会館はなくなるわけですから、公会堂の駐車場は駐車場であるわけですから、台数が少ないとか多いとかあるかもしれませんが、そういった意味で広場の駐車場ということになるわけですね。それについて、ぜひそういったことを検討いただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、22番、田中健次議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、20番、河杉議員。

〔20番 河杉 憲二君 登壇〕

○20番（河杉 憲二君） 会派「自由民主党」の河杉でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、駅周辺のさらなる魅力の向上とにぎわいの創出についてでございます。

令和3年4月からスタートいたしました第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」は、今後の防府のまちづくりの基本的な構想を示す重要な計画であります。その重点プロジェクトの一つである活力ある中心市街地の形成におきましては、防府のまちの顔となる新庁舎の整備を契機として、民間活力による便利で魅力ある町なかを目指すとされております。

私は、令和3年9月の市議会定例会の一般質問におきまして、中心市街地の形成をどのように考えているのかとお伺いいたしましたときに、市長は、駅周辺のにぎわいの創出、中心市街地の活性化を図ることは、防府にとって長年の課題であり、新庁舎の建設を最後のチャンスとして、民間活力も最大限生かしながらスピード感を持って取り組んでいく。と答弁されております。その後、僅か1年数か月間に、駅周辺の町なかが目に見えて大きく変わってきていることを実感いたしております。

改めて総合計画を見ますと、重点プロジェクトに掲げられている活力ある中心市街地の形成のほとんどの事業が終了したかのように感じております。市長が答弁されました、スピード感をもって取り組んでいくことについて、まさに驚嘆しているところでございます。

具体的には、昨年5月にはアスパラート1階に市民ギャラリーを設置され、多くの文化団体が発表の場として活用されており、好評を得ております。6月には、市道栄町藤本町線の北側が一部供用開始されました。防府商工会議所が、この市道栄町藤本町線が市民の皆様にも親しまれるように道路の愛称を募集されて決められました「プリズムストリート」

は、その路線に接するアルク防府のリニューアルオープンやドラッグストアのオープンなど、魅力ある地域として新たな活力が生まれてきております。

また、8月には文化福祉会館の解体・撤去に伴い、ルルサス防府への一部機能移転によるルルサス文化センターがオープンいたしました。生涯学習の拠点として、講座や学習の場として子どもたちから高齢者まで幅広い世代の方々が利用され、にぎわいを見せているところでございます。

同時に利用開始された旧市営中央町駐車場とイオン駐車場の一体利用では、旧市営駐車場とイオン駐車場を隔てている壁が取り払われ、プリズムストリートへの出入りがスムーズとなり、町なかが一変したように感じております。

また、9月には令和4年第3回定例会において、駅北公有地の土地の処分について、全会一致で可決した当該土地については既に工事が着手されていることから、今後のまちづくりで大いに期待を寄せているところでございます。

11月には、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの解散に伴いまして、デザインプラザHOFUに創業支援の拠点、防府市創業・交流センターがオープンいたしました。ここに防府市中小企業サポートセンターコネク22、やまぐちDX推進拠点Y-BASEを併設し、創業希望者や事業者等に対しまして、創業及び事業活動の支援等を行うことにより、本市経済の活性化に寄与する施設となっております。

さらに、先月の2月27日には、駅北の街角年金相談センターがルルサス防府2階に移転され、場所も分かりやすく、駐車場等の利用など利便性に優れた利用者が訪れやすい年金相談センターとなっております。まさに重点プロジェクトに掲げる活力ある中心市街地の形成がなされ、今後、行政と民間が一体となった、さらなる駅周辺のにぎわいの創出、中心市街地の活性化への機運が高まっていくと私は考えております。

しかしながら、町なかが大きく変化する一方で、銀座商店街の入り口にありますが、定期的には利用されている団体以外あまり人がいることはないように見受けられます。

また、施設の老朽化により、雨漏りがある等も聞いております。安全・安心の観点からも何らかの対策が必要ではないかと思っております。

旧山口銀行防府支店をお借りして開設している天神ピアの活用につきましては、せっかく近くに新しい市の生涯学習の拠点であるルルサス文化センターもできたことですし、この際、団体の活動などは文化センターに拠点を移して、ルルサス・アスピラートを中心ににぎわいの創出を図ってみてはいかがでしょうか。

そこでお尋ねいたします。本市の中心となる駅周辺が急速に変化を見せる中、便利で魅

力ある町なかを目指し、さらなるにぎわいの創出を図るために今後どのように取り組まれるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 20番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河杉議員の駅周辺のさらなる魅力の向上とにぎわいの創出についての御質問にお答えいたします。

私は、本市の中心部に位置する防府駅の周辺は、先人たちが成し遂げられた鉄道高架を生かし、駅南北が一体的に発展することができる非常に高いポテンシャルを有するエリアであると考えております。このポテンシャルを生かして、駅周辺のにぎわいを創出できるよう、まちづくりに全力で取り組んでいるところです。

議員御案内のとおり総合計画に掲げる重点プロジェクトを推進する中、令和4年度は笑顔満開通りの活性化に向け、アスパラート1階における市民ギャラリーの設置やルルサス文化センターの開設をはじめ、元の市営中央町駐車場とイオン駐車場の一体利用、市道栄町藤本町線の整備、旧商工会館跡地を含む駅北における民間事業者による開発、そして、先月末のルルサス防府2階への街角の年金相談センターの移転など、駅周辺のにぎわいの創出につながる取組を積極的に展開してまいりました。これらの事業の進捗により、防府の駅周辺は目に見える形で変化してきております。

この流れを確かなものにするため、令和5年度予算では、新たなまちづくりの展開として、にぎわいの創出とカーボンニュートラルをコンセプトとした駅周辺一体の整備を行うこととしたところです。具体的には、鉄道高架を生かし、より一層南北の交流を促進するためのアスパラートからイオンに抜ける南北自由通路の整備をはじめ、駅周辺街路灯のLED化、駅周辺及び三哲文庫記念公園の緑化など、明るく安心して回遊できる魅力ある駅周辺にしていきたいと考えております。

また、駅周辺における店舗への誘客や効果的なイベントの開催のため、やまぐちDX推進拠点Y-BASEと連携し、AIカメラによる人流調査を実施します。

さらに駅周辺を含む中心市街地への新規創業者による出店を促進するため、コネク22と連携し、本格的な出店の前にビジネスの経験を積みたい方に、いわゆるチャレンジショップへの支援を行うこととしております。

加えて昨年、新たな生涯学習拠点としてオープンしたルルサス文化センターでは、市民の文化力を高める活動等を積極的に展開し、笑顔満開通りの中心施設としていきたいと考えております。

議員から、天神ピアの利用団体の文化センターの利用についての御提案をいただきましたし

たが、まさに笑顔満開通りのにぎわい創出につながることでありますので、ぜひ文化センターを御利用いただきたいと思っております。

そして、利用団体等との調整を行った後は、天神ピアの利用者が少なく施設の老朽化による不具合も多いことから、施設の利用を休止することを予定しております。

今後、駅周辺における活気あふれるにぎわいの創出に向け、4月の緑化祭を皮切りに幸せますフェスタ、防府おどりの開催など、商工会議所をはじめ関係団体と連携し全力で取り組んでまいります。

併せて、様々な団体が主催される市内外から多くの人を呼び込む多彩な集客イベントの開催を支援し、駅周辺の活性化につなげてまいりたいと考えております。

私は、コロナ禍を乗り越え社会経済活動が活発化していく今が、にぎわいを取り戻す最大のチャンスとして捉え、行政、民間が一体となって、子どもから高齢者まで多くの人に親しまれ、そして観光客を迎え入れる玄関口にふさわしい便利で魅力あふれる駅周辺、町なかの創出に全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございました。それでは、私なりに意見や要望を少し述べさせていただきたいと思っております。

前回、私は新しい総合計画をスタートした半年後の令和3年9月議会で、重点プロジェクトの一つであります活力ある中心市街地の形成、駅周辺のにぎわいの創出について、その取組とそれから進捗状況等について質問をいたしました。

御存じのように総合計画は10年後の防府市を見据えた上で、まず5年間で実行するものが明記されております。事業内容につきましては、社会基盤の整備など数々ございまして、かなりのボリュームがあるなと思っておりました。しかしながら、先ほど申しましたけれども、このコロナ禍の状況にもかかわらず、そのほとんどがある程度スケジュールどおり進んで、2年足らずである程度達成されておることにつきましては、執行部の御努力に対しまして本当に敬意を表したいと思っております。しかしながら、計画期間までまだ3年あります。今後、さらにどのように取り組んでいかれるのが今回の質問の趣旨でございます。

御答弁では、アスピラートからイオンに抜ける南北自由通路の整備、それから駅周辺の街路灯のLED化、それから同じく駅周辺や公園等の緑化、そしてチャレンジショップへの支援、それからルルサスの新たな活用等、カーボンニュートラルや新たなにぎわいの創出などにより具体的に進めていく、こういうこととございます。

新年度予算の中にも、こういった形で総合計画に載せている以外のものもいわゆる計上されておりまして、よりブラッシュアップされていくのかなど、こういうことを思いますので大変期待をしております。

私は、駅周辺はそのまちの顔だと思っております。多くの人が行き交い、集い、そして交流することにより、そのまちに活気が生まれてくると思っております。まさにその仕掛けづくりが重要だと考えます。と同時に、中心市街地の活性化については、駅周辺だけではなく、かつてにぎわっていた、いわゆる銀座商店街、天神商店街から通ずる天満宮周辺等も今後改めて取り組んでいただきたいなど、このように考えております。これは要望しておきます。

それから、天神ピアにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、建物の老朽化に伴い施設の不具合が生じているということで、先ほどの答弁では、利用団体の方はルルサス文化センターのほうに移っていただこうと、こういった形でございます。私は大変いいことだと実は思っております、ルルサスにそういった文化的なものを集約することによりまして、本当にまたにぎわいも出てきますし、また団体の皆さんも、いわゆる施設とか広い駐車場等のことを考えれば、より便利だなと実は感じておるところでございます。

それと老朽化している建物自体、市長答弁では当面休止するというところでございますけれども、今後の維持管理経費のことを考えれば解体も必要なのかなという気もせんではないんですが、ただ、あそこを解体してしまうと、商店街のちょうど南側になるので、歯抜きのような形になるのかなという気も少ししますけれども、関係各位の方々と十分協議していただきたいなどということを要望しておきます。

それから、先日、私ども長崎市に会派で視察に行かせていただきました。少し御紹介申し上げますと、長崎市は御存じのように西九州新幹線が開通いたしまして新しい駅ビルが建設されております。現在まだ工事中ですけれども、その駅周辺整備も同時に行われておりますし、また、隣接には大規模な商業施設がございまして、行くと平日にもかかわらず多くの方々ににぎわっております。

また、御存じのように長崎市は、新庁舎が完成しております。これは19階建ての建物でございます。県庁が15階建てですので、さらに上へ行っているわけですけれども、敷地面積がちょっと狭いのかなという気はしましたけれども、約二百五、六十億円だったそうでございます。

今年の1月4日にオープンしたばかりでございまして、私どもも新しい庁舎を見学に行ったわけですけれども、その19階の展望階というのがございまして、開館後1か月がたっておりましたけれども、多くの市民が来場されておりました。まさに駅周辺と新庁舎が

ほぼ同時期に完成してきておるといふことをごさいますて、ちよつと防府の将来のことを描いたわけでごさいますけれども。

今回の視察目的は、まちぶらプロジェクトと、こついった取組でごさいます。中心市街地を長崎駅周辺など5つのエリアに分けて、観光客だけではなく市民が歩いて楽しめる魅力的なまちづくりに取組んでいこうと、こついった施策でごさいますて、また特色なのは、まちぶらプロジェクト認定制度といふのをつくりまして、個人や団体、それから企業などの参加を促してあります。事業の計画期間は10年でごさいますて、計画年度が――本年度が実は最終年度といふことで、これまで事業費として投資したのが165億円といふことで、9年間です。5つブロックがありますので、換算すれば年間3億円弱といふことに相なるわけでごさいますけれども。

それぞれのエリアでテーマが決められてありますて、私たちは、眼鏡橋がある中島川、寺町、丸山エリアを歩いてみました。この商店街は長崎一古い商店街と、こつように担当者の方は言っていました。その取組の中でいろいろ紹介していただいたのですが、行政が取組む事業と、それから民間の会社が取組んだ事業、それから個人で、グループ関係で取組んだ事業等々の御紹介でごさいますて、例えば道路やそこの中島川の河川の親水空間の整備、いわゆるイベントとかを行うようなまちなか広場、それから公園、それから町家づくり、それから町並みの保存等については、ほかにもあるんですけれども行政の事業といふふうな形で取組んでいらつしやいます。

それから公衆用トイレやそれからまちぶらに行う案内板、それからサイン等々は民間の会社が立てたものでごさいます。

それからオーガニックマルシェ等は――いわゆる野菜市場ですけれども、これも出店されてありますて、ちよつど商店街の通りのところに店舗としてテントを建てて出店されてあります。これは個人のグループだそうでごさいます。

それから空き店舗、いわゆるこれはチャレンジショップのような形になるんですけれども、空き店舗に対しまして、2階建ての建物だったんですけれども、間口を半分に仕切つて個人で2つに貸していらつしやいました。その奥にも二、三店舗ごさいますて、建物自体迷路のような形でそれぞれの店に向かうといふ形で、私も通つたんですけれども、ちよつど裏に抜けるような形で、これはちよつと面白いなといふことを感じました。

平日にもかかわらず、やはりかなりの通りといふか人がごさいました。まさに市長の言われるように官民一体となつた町なかのにぎわいの創出といふことが組まれてあります。長崎市と防府市では、人口も財政規模も大きく違ふんですけれども、施策の内容と、それから手法については大いに参考になるのかなと、こつように思つてあります。

まさに市長の言う新庁舎建設を契機に、駅周辺のにぎわいの創出、中心市街地の活性化に取り組んでいく姿勢というのは、やはり長崎市に相通ずるものがあるのかなど、このように思って帰ってまいりました。こういった観念からしますと、市長がしっかりと取り組んでいただければ、数年後の防府市の町もこうあってほしいなど、実は個人的には思っております。

私は魅力あるまちづくりを構築していくには、やはり地域の声、市民の声を聞きながら、まず地域住民自らが参加していく。そして、そこに企業や行政が支援、協力していくのが本当に大事だなと思っております。

最後に今後とも中心市街地のさらなる活性化に向けて、スピード感を持ちながらも着実に推進していくことを強く要望いたしまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、20番、河杉議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、23番、松村議員。

〔23番 松村 学君 登壇〕

○23番（松村 学君） 「防府一番」の松村学でございます。質問の前に私事でございますが、このたび結婚いたしまして、本当は5月にひっそり結婚式をやる予定だったのですが、おめでたとなりまして、10月4日前後には防府市民が1人増えるようになっております。しっかり妊婦をサポートしていかななくてはならない立場になりましたので、議会のほうにも少し御迷惑をおかけするかもしれませんが、温かい目で見守っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

また、このたび妊娠届を一緒に出しに行ったんですけど、本当にこの立場になって実感したんですが、今の防府市の子育てのサポートすごいですね。10万円の応援ギフト券とか今、米、野菜、魚3万円相当が3回分ということで、特に葉酸サプリちょっと調べますと妊娠第4週目から摂った方がすごくいいみたいで、胎児の細胞分裂促進とか、あと神経管閉鎖障害のリスク減少と、このたびしっかり調べさせていただきました。ということで、こういったことも、あとへム鉄とビタミンDも一緒に摂ったほうが吸収がいいみたいなので、これもまたできれば教えてあげるといいかなど、書いてなかったのも書類とか、一応お勧めしておきます。

今後子育ての応援の事業のサポーターとして、父としてしっかりまた頑張っていきたいと思っております。

それでは、早速質問に入らせていただきます。このたびは法定外公共物、赤線・青線の

維持管理についての質問となっております。

平成12年4月1日の地方分権一括法施行により、国の法定外公共物赤線・青線は市町村が所有者となり、財産管理、機能管理をすることになりました。

本市でも平成16年10月1日施行の防府市法定外公共物管理条例第3条第1項において、「市は、法定外公共物の適正な利用が確保されるように管理しなければならない。」と規定されております。

また、同条第2項では、「法定外公共物の利用者は、当該法定外公共物を常に良好な状態に保つよう努めなければならない。」とあります。しかし、その箇所は無数にあり、地域の利用者が管理するには限界があります。あれから18年たった今、地域の人口減少、コミュニティ低下と超高齢化の波が一気に押し寄せ、地域で維持管理をしたくてもいろいろな理由でできないことが全国でも大きな課題となっております。

防府市議会でもたくさんの議員が、この問題を指摘しています。市としては法定外公共物の補修の資材、除草作業の資材支給の支援があるものの、そもそも補修作業や除草作業ができないぐらい高齢化をし、作業できる人がいないことから、地域によっては住民がお金を支払い、業者に頼んでいるところもあり、自治会内で誰が負担するのか紛争している地域もあります。世情が大きく変わっている今、地域で赤線・青線の維持管理が不可能になっている実態をお酌み取りいただき、市として支援策を講ずべきと考えます。

さて、昨年12月27日に、池田市長へ、「敬天会」、「無所属の会」、「防府一番」の3会派で、このたびの質問となっております法定外公共物の管理が困難になっているため一定程度の地域交付金等の助成金制度を新設していただくよう、ほか2件の要望と一緒にさせていただきました。そして早速、池田市長からこの要望書の御回答を2月16日に頂いたところであり、相変わらず素早い行動に感謝をしております。

その回答には、法定外公共物の維持管理については、高齢化や人口減少が進む地域において、将来にわたりしっかりと管理できるよう様々な知見を参考にしながら市民と一緒に取り組んでいきます。地域共同体を維持するために不可欠な存在である自治会に対しましては、今後も時代の要請に応じた適切な支援を行ってまいりますとあり、時代の要請に応じて支援も行っていくと前向きな御回答がありました。

さらに我々3会派はスピード感を持って、法定外公共物の維持管理の課題解決の鍵になればと、実際補助金制度を創設、運用しています兵庫県丹波市に視察に伺い、熱意と手応えのある御回答をいただきました。

こちらでは、生活道路の舗装工事は限度額140万円で補助率は10分の7、改良や改修または修繕に要する工事については地域の高齢化率、65歳以上と自治会の世帯数で補

助率が異なり、高齢化率50%以上または世帯数が50以下の自治会は140万円で10分の7、高齢化率30%以上または世帯数が51から100世帯以下は120万円で10分の6、高齢化率30%以下または世帯数101以上の自治会、市長が適当と認める自治会を除く団体は10分の5となっており、自治会でなく近隣住民が負担分を支払うなら同様に補助金を交付されています。

近年は草刈りや泥上げの声も多く、草抑えや泥上げも認めているとのことでした。平成16年よりこの制度は実施されており、平成31年に高齢化率が追加され、令和元年で27件、1,738万円の実績がありました。

また、改良、改修、修繕に要する原材料の購入費が1万円以上のものは限度額10万円で10分の10の補助率であり、機械器具や重機の借上げも同様でございます。

今まで防府市においては、地域の陳情で赤線・青線の対応について改修や環境美化のための草刈り、泥上げなど、ここにいらっしゃる皆様一度は御相談に乗ったことがあるんであろうと推測いたしますが、防府市は限られた材料支給の支援のみとなっており、私自身かなりの数の相談に乗ってきましたが、今の防府市の制度では残念ですが御相談いただいても材料支給してもらい地域の皆さんでやるしかないよという、オウムのように同じ回答を繰り返すしかなく、毎回苦しい思いをしております。

そこで、まさに今が時代の要請であると思い、ぜひまずは少額でもこの赤線・青線の維持管理が困難を極めている地域には補助金を創設して運用していただきたいのですが、当局の御所見をお伺いいたします。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の法定外公共物の維持管理についての御質問にお答えいたします。

私は、市民の皆様の生命と財産、暮らしを守ることが第一であり、その中でも市民の皆様が安全に利用できる道路などの環境づくりは、非常に重要であると考えております。

また、地域の環境美化につきましては、地域の皆様と行政が一体となって地域活動を推進することが大切です。

議員御案内のとおり、法定外公共物——いわゆる赤線・青線につきましては、かつては国の財産でしたが、地方分権一括法により市に譲与される際に、防府市法定外公共物管理条例を制定し、これまでどおり地域の皆様に草刈りや清掃などの日常の維持管理をいただいております。

市といたしましては、地域での赤線や青線の維持管理が円滑に進むよう、除草作業や補

修等で使用する原材料の支給を行っており、適宜支給資材の拡充も図っているところでございます。

この法定外公共物の維持管理につきましては、これまで再三にわたり市議会一般質問において、高齢化が進む地域においては赤線や青線の草刈りや清掃などの維持管理が困難になりつつあり、人手不足から資材の支給のみでは維持管理ができないとの御意見をいただいております。

また、農道・農村の多面的機能を支える地域共同活動支援制度である多面的機能支払交付金を受けることができない地域から、これと同様の支援ができないかとの御相談も伺っているところでございます。

このような中で、昨年12月の市議会一般質問における久保議員の法定外公共物の維持管理についての御質問に対し、地域によっては大変困難なところも想定されることから、解決に向け、地域コミュニティの活動拠点であります公民館の機能強化というようなことから、総合的に問題に取り組むよう検討してまいりたいと御答弁申し上げました。

これらの検討を具体的に進めるため、本年1月には法定外公共物を所管いたします土木都市建設部、産業振興部に加え、自治会等を所管する地域交流部、政策の総合調整等を所管する総合政策部、予算や職員配置等を所管する総務部により、法定外公共物の維持管理の在り方や自治会や地域の問題についての検討を始めているところでございます。

新年度におきましては、地域のコミュニティ活動拠点である公民館の機能強化や地域活動への支援の在り方の検討をするため、地域振興課を移管し、総合政策部を司令塔とした庁内プロジェクトチームを立ち上げることとしており、地域の課題を総合的に検討をしております。

市といたしましては、「地域の課題は地域で」を基本としつつ、地域によって課題は様々でありますことから、庁内のプロジェクトチームにおいて地域の実態をしっかりと把握した上で、法定外公共物の維持管理などの地域の課題解決に向けて取り組んでまいります。

議員からは赤線や青線の維持管理が困難な地域への補助金制度の創設の要望がありましたが、先週の和田議員からも自治会助成金制度の創設についての御質問もいただいております。議員から兵庫県丹波市の例もお示ししていただきましたが、全国の様々な事例も参考にし、本市の実態に即した支援策について検討することとしております。

法定外公共物の維持管理をはじめとした地域における課題の解決に向けては、スピード感を持って対応する中であっても、防府市全域に関する問題でありますことから、安定的な制度となりますよう地域の意見をしっかりと聞きながら拙速にならないようパイロット的な事業の実施も視野に入れ、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 市長より、かなり前進した御答弁だったと思います。パイロット的な取組になるように、拙速にならないように、安定感を持った制度となるようにと。しっかり、今プロジェクトチームが立ち上がっているとはちょっと知らなかったんですけども、総合政策のほうでそういった今回の赤線・青線の管理についても研究をしっかりとされておると。ということは来年度あたり、またそういった一歩進んだ取組があるのではないかと期待しております。

それで、先ほど多面的の交付金の話がございました。防府市では1億円の財源がありまして、工事1件当たり200万円未満が原則ということでございます。ほとんどこれで今の農振地域の調整区域とかの赤線・青線、その他のまた農業施設、ほとんどこれで管理できて非常にありがたい制度なんですね。

一方、先ほどおっしゃいましたけど市街地の方に行きますと、また普通の調整区域でも実際は休耕田になって、やる人がいないから、当然昔は、やられていたときはその赤線とか青線の管理もされていたんでしょうけど、もうできないので、もうぼうぼう生えて、また住宅も開発されて、昔は田んぼがそこにあったんですけど、結局赤線・青線がまだ残っているというような状態で、これも本当実際、地元の方は関係ないよと。昔は農業されていた方は関係があったのでやられていたんですけど、実際はもう、これどこの持ち物なのというような感じなので。

それで、さらにその地域がお年寄りばかり、または空き家だらけになったりとか、そういう形でもうする人がいない、したくてもできないということでございます。

実際、今現在、支給をしていただいているという材料、あと草刈り機の刈刃とか燃料、そういうのがあるようなんですけども、ここ最近の実績といいますか赤線・青線それぞれどれぐらいの金額になっているのか。

それと、できますればですが把握されているのであれば、実際多分支給すると言ってももう私ら年取ってできんのかとか、そういう形でも断られるケースが多いと思うんですけど、要望件数ですよ、それがどれぐらいあるのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

まず原材料の支給状況でございますけども、まず金額面で言いますと大体年間100万円程度の支給額となっております。支給するものとしては刈刃、燃料、真砂土やアスフ

ァルト合材、生コンなどを支給しております。

御相談件数につきましては、大体年間10から20件程度、要するに高齢でのという形の質問はお受けしておりますけども、資材を支給しますのでよろしくお願ひしますということをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） それは支給しているのが10から20ということですよ。違いますか。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御相談を受けているのが10件から20件でございます。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） そんなもんですか。まだちょっといるんじゃないかなと思うんです。私のところだけでももう結構、年間10件ぐらい来るんで、私のだけじゃないでしょうけど、それぐらい来るんで今回の質問に至ったわけです。

一応、今後今プロジェクトチームが立ち上がったということなので、ちょっとこれも御検討いただきたいと思うんですけど。現在材料支給するには自治会長からの印鑑を押して手続をしないと支給してもらえないわけですね。実際この赤線・青線については自治会長さんが熟知されていると思います。ぜひ、支援策を検討するに当たっては、今後、担当課で把握されている分もあるでしょうけれども、該当する自治会長さんにヒアリングとか箇所づけ、こういったものもしていただいて、実際こうやって支援していかないといけない地域とか、案件が何件あるんかというのも、把握していただきたいなど、自治会連合会とか通じてやるような感じになるのかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 先ほど、市長が答弁の中で、庁内プロジェクトチームにおいて、地域の実態をしっかりと把握して、地域の課題解決に取り組んでまいりますと御答弁しましたとおり、プロジェクトチームによって必要なものについては、検討して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） ありがとうございます。先日とある会がありまして、防府市の人口が社会増になっているという話をちょっと聞きまして、大変うれしく思ったんですけども、私、人口が増える今後の都市像、これ本当今からしのぎを削っていく問題ですけども、それは、やはりどこに住んでいても、揺り籠から墓場までといたしますか、産みや

すく、子育てしやすく、働きやすく、そして年を取っても、安全で住みやすいということが、僕は大きなポイントでないかと思っております。

現代の社会的問題が起因しているのか分かりませんが、年を取って足が悪いとか、本当に近年すごく増えているように思います。そんな方に、土のうをついたり、水路を直したり、道を修繕したり、草刈りや泥上げなど、最後の最後の余生で、とほほという、本当に悲しいことになってしまえば、よいふるさとと言えませんので、先ほど、市長より、我々の思いに答えていただけるという、今後、拙速にならんように、しっかり安定した制度をつくって、こういった困っている方々を救っていきたいという御答弁もありましたので、ぜひ最後に、市長より今一步ちょっと詳しくこの問題に対する思いを、御答弁いただきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど御答弁申し上げましたように、「地域のことは地域で」は基本だと思います。

というのは、地域の方は、地域を守るということに誇りを持っていらっしゃると思いますので、それを非常に大切にしながら、地域を守っていかなくちゃいけませんので、安定した制度となって、防府市全体が発展するように努めていきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） ぜひ市長には、またこちらの問題についても、目をしっかりかけていただいて、できますれば来年ぐらい何か出てきたらいいなと思っておりますので、期待して私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、23番、松村議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時 3分 休憩

午後1時10分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は、2番、清水議員。

〔2番 清水 力志君 登壇〕

○2番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従って質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御答弁よろしくお願いたします。

まず、最初の質問、防府市ファミリーサポート事業について質問をさせていただきます。

ファミリーサポート事業とは、子育てのお手伝いをしたい方と、子育ての手助けがほしい方が、地域で助け合う事業です。

この事業を行っている組織が、防府市ファミリーサポート事業運用センターです。子育てをしていますと、保育園や幼稚園の送り迎えをお願いしたい、子どもを預けて用事を済ませたい、通院したいなど、何らかの事由が発生します。祖父母が近くにいる、いつでも子どもを見てもらえるという家庭ばかりではありません。

防府市のファミリーサポートは、どんな経済状況の方でも、ゼロ歳児から気軽に預けられる、もしものときに頼れる、そんな事業であることを期待しますが、私が以前子育て世代の母親からファミリーサポートが使いにくい、使うのをためらい、諦めてしまうことが多いといった声をいただいております。

以上のことを踏まえまして、この防府市ファミリーサポート事業について、現在の活動状況と、今後の在り方や考え方についてお伺いし、質問をさせていただきます。

まず1点目の質問は、防府市ファミリーサポートセンターにおける、現在の登録者数といえますか、会員数、これを教えてください。

2点目の質問は、これまでの利用状況を教えてください。

以上2点、御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員のファミリーサポートセンター運営事業についての御質問にお答えいたします。私からは考え方について述べさせていただきます。

私は、防府市で育つ子どもたちの成長が何より大切と考え、妊娠前から出産、そして生まれた子どもが元気に育つよう、切れ目のない様々な支援を実施しております。

このような中、国にこども家庭庁が設置されることに併せて、本市におきましても、令和5年度に組織改編を行い、新たに、こども家庭統括室を設置し、子ども真ん中社会の実現に向け、国や県との連携を図りながら、しっかりと子ども施策を進めていくこととしています。

さて近年、核家族化の進展に加えて、女性の社会進出や雇用形態の多様化等により、保育所等では補完しきれない細やかな子育て支援が求められています。

こうしたニーズに応えるため、平成6年から国の補助事業として始まったファミリーサポートセンター運営事業は、子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員になり、会員同士が子どもの世話を有料で援助し合う育児支援策の一つです。

防府市におきましても、平成10年から本事業を開始し、平成18年からは、特定非営

利活動法人市民活動さぼーとねっとに事業を委託しており、現在は地域の子育て支援事業として、多くの方が利用されています。

ファミリーサポートセンターは、地域における子育て支援の相互援助組織として重要な役割を担う場と認識しており、本市といたしましても、この役割がさらに充実していくように進めてまいります。

なお、議員御質問のファミリーセンター運営事業に係る登録者数、利用実績につきましては、健康福祉部長のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 私からはファミリーサポートセンター運営事業の登録者数及び利用実績につきましてお答えをいたします。

まず、現在の登録者数についてです。令和5年1月末時点で子育ての援助を依頼する依頼会員は756人、子育ての援助を行う援助会員は307人、その両方を希望する両方会員は69人、計1,132人でございます。

次に、利用実績についてです。令和4年度は令和5年1月末時点で、保育施設や習い事などの送迎件数は837件、放課後や保護者の就労時等の預かり件数が290件、計1,127件となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ありがとうございます。

先ほどお伺いいたしました質問について、この数字はホームページにも記載されているわけございまして、私自身も、この質問に先立ち、実際にホームページを拝見いたしました。このお伺いした理由というのは、この数字が物語っているもの、またこの数字から見えるものについて、お伺いしたく質問をさせていただきました。

では、再質問及び関連した質問をさせていただきます。

先ほどの御答弁では、現在の登録者数、会員数が依頼会員——援助を受けたい会員の方が756人、援助を行いたい方——援助会員が307人、両方ができる会員の方が69人ということでございましたけれど、客観的に数字だけを見ると、ちょっと依頼会員と援助会員のバランスがどうも悪いように見えるんですけど、このことについての御見解をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの御答弁で申し上げますとおり、令和5年1月末時点での登録者数は、依頼会

員は756人に対して援助会員は307人と少ない状況になっております。しかしながら、今年度の活動実績につきましては、実際に依頼されたのは756人のうち71人となっており、現在登録されている援助会員で十分に支援できている状況でございます。

依頼会員の登録者数が実際に依頼された人数より多い理由は、今後利用が必要な場合に備えて、登録のみしている方が多くおられるためでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ありがとうございます。全体の依頼会員さんのうち、実際に利用されている会員が71人と、大体割合からして1割前後ぐらいでしょうか、ということでしたけれど、この御回答については、また後ほど触れさせていただきます。

では、次の質問をさせていただきます。

子育て世代の母親が使いにくいという理由の1つに、どんな方が来てくれるのか見えない、分からないというのがありました。ホームページでは、援助会員について特に資格、経験、性別は問いませんと書いてありますが、具体的に、どのような方が援助会員となっていますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

援助会員の登録者の中には、子育て経験、ボランティア経験のある方や子育て中の方もおられます。また保育士、元教員、看護師などの資格を持った方も援助会員となっております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） はい、分かりました。援助会員さんの中には、子育ての経験のある方、または看護師さんや保育士さんといった、資格を持っている方も、今いらっしゃるということでございましたけれど、これは確認なんです、厚生労働省のファミリーサポート事業の実施要綱の基本事業の内容に、援助を行う会員への講習の実施とございますが、講習の実施はされていますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

援助会員に対する講習会につきましては、毎年ファミリーサポートセンター事務局が、外部の講師を招き、子どもの心や体の発達や病気、応急処置等の内容を盛り込んだ、11回の講習会を実施し、会員の知識向上を図っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） はい、分かりました。援助会員さんは、しっかりと講習を受けていらっしゃるということでしたけれど、そういったことも、もっと広めていけば、安心して利用できるのではないかと、そのように思いました。

そして、先ほどの御答弁で、依頼会員さんが全体の756人に対して、実際に利用されている方が71人というように、援助会員さんについても、やはり全体に対して実際に援助を行っている会員さんが、同じような割合ではないかなと思われま

す。このあたりは、アドバイザーの方がうまくマッチングをされていると思われるのですが、依頼する会員さんが、前回来てくれた人をお願いしますと希望されることもあると思われま

す。活動したいと思われて入会された会員さんが、依頼がなくて活動できないということでは、援助会員さんのモチベーションが下がってしまいます。援助会員さんの満足度を高めることも、援助会員の維持や増加につながる大切なことであるかと、私は考えま

す。では、次の質問をさせていただきます。

2点目の質問で、利用状況についてお伺いいたしました。令和4年度合計で1,127件ということでしたが、新型コロナウイルス感染症による影響もあると思

いますが、コロナ前とコロナ禍、それぞれの利用状況に関する市の所見と今後に関しての

見解をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の活動実績1,428件から、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた、令和2年度は640件と著しく減少しましたが、令和3年度は1,335件と増加しております。

令和4年度は、令和5年1月末で1,127件であり、令和3年度と同様の活動実績が見込まれます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症第7波、第8波の影響で、子どもの感染者や濃厚接触者が増加し、利用前のキャンセルや利用数の減少が見られましたが、今後は本事業の利用者がさらに増加していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 同じ制度であっても、この事業が始まったのが、先ほど市長の

御答弁で、平成10年からということでしたが、その頃と現在では、やはり子育ての環境というのは変わってきていると思います。増加傾向にあるというふうに御答弁がありましたが、今の時代のニーズに合った形に変えていけることもあると考えます。

そして、コロナ禍で一番感染拡大がひどかった令和2年で640件ということで、著しく利用者が下がっておりますけれど、新型コロナウイルスの感染拡大の状況、まだまだ予断を許せる状況ではございませんので、しっかりと予防対策、これを継続して実施されることを要望いたします。

それで、次の質問でございますが、これも利用しにくいと言われる理由の1つでございます。利用申込みについてですが、恐らく利用する数日前に、事前に依頼を申込みするようになると思いますが、例えば今日連絡して、明日お願いしますといった、利用する直前に依頼をすることは可能でしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

直前の依頼にも可能な限り対応するようしておりますが、支援のお申込みの際には、事務局が調整して、依頼会員と援助会員のマッチングを行い、事前に対面も行って、会員が安心して支援を受けられるように配慮しております。

初めて御利用の方は、特に、お子さんや家族の安全・安心のために、余裕を持ったお申込みをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） できるだけ対応するという御答弁でしたが、こういったところも、なるべく柔軟な対応をよろしく願いいたします。

では、次の質問をさせていただきます。

厚生労働省のファミリーサポート事業の実施要綱によりますと、基本事業の事業内容として、会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会の開催とあります。会員同士の交流はどのように行っていますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

会員同士が交流する場として、年に11回開催する会員講習会のほか、毎年サポート座談会やクリスマス交流会を行っております。また年2回の会報誌の配布を行い、活動の情報共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 私も、担当課の方から教えていただきまして、ブログを拝見させていただきました。どのような雰囲気なのかというのが、何枚かの写真が掲載されておりまして、そういった雰囲気が分かって、特に利用してみようかなというようなきっかけにもなると感じます。今後も情報発信を継続して行っていただくことを要望いたします。

では、次の質問ですが、現在はファミリーサポートセンターを拠点とした方法で、事業を展開されておられます。将来的には、地域に拠点を置いて、地域に根差したファミリーサポート事業となるように、工夫をしていくべきだと考えますが、市としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンター運営事業につきましては、今後もルルサス内にあります、ファミリーサポートセンターで運営してまいりたいと考えております。

今後も、より多くの家庭が本事業を利用し、地域でサポートし合う輪が広がっていくよう、ファミリーサポートセンターの周知、啓発にしっかり努めてまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ありがとうございます。今後も周知、啓発、このあたりをしっかりとやっていただきたいということを要望いたします。

現在のファミリーサポート制度は、援助を受ける側と、する側が、何だかきっちりと分かれているような印象を受けます。この事業は、本来地域の方が、一緒に子どもの成長を見守る、共同型の地域子育て支援が目的であると考え、今後は、子育てをシェアしていくというような意識も必要になってくるのではないかと考えます。

さらに、このファミリーサポート自体が、これまで援助を受けていた依頼会員の方が、将来的には援助会員に回っていただく、この地域の中での共助という仕組みの中で、利用された経験のある方が援助の方に回る、そういう形が一番理想ではないかなと、そういうふうに思います。

このコロナ禍で今まで以上に、地域や子育て世帯同士のつながりが、自然にはできないという環境になっております。また、コロナ禍で実家でのサポートを受けにくいという状況も続いていると考えます。

以上のことから、今回取り上げさせていただきました、このファミリーサポート事業において、市は、今は活動の実施主体になっているかもしれませんが、将来的には、活動の支援という立場であると考えます。このファミリーサポートの仕組みがうまく回るよ

うに、そして今後も子育て環境全体が、プラスになるような施策展開を継続して行っていただきますことを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、高齢者福祉、加齢性難聴者への補聴器購入助成の創設を求めて、質問をさせていただきます。

加齢性難聴は加齢とともに、誰にでも起こり得るものであり、高齢者にとって最も一般的な身体機能の低下の一つです。一般的に50歳頃から始まり、65歳を超えると急増加すると言われておりますが、60代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上の報告もあります。

年のせいだからと放置していると、外出先で危険に遭いやすい、災害時の警報などが聞こえないなど、様々な危険が生じます。また難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、会合の出席や外出の機会が減り、家庭の中でも、社会的にも、孤立しやすく、ひきこもりになりがちです。

また、ちょっと古い話ですが、2017年に開かれた認知症予防の国際会議、アルツハイマー病協会国際会議では、認知症の9つのリスク要件の一つに難聴が上げられ、難聴により脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能低下につながり、鬱病や認知症につながると指摘をされております。

しかしながら、現状は、日本補聴器工業会の調査によりますと、難聴者の15.2%しか補聴器をつけていない、こういう調査もございます。

理由の一つとして、補聴器が高くて買えないということです。だいたい3万円から30万円以上のももあり、価格が高すぎるという声も多く出されております。現在は、かなり重い難聴でなければ、障害認定による補聴器購入補助が受けられません。

WHO——世界保健機関では、聴力が中等度からの補聴器の使用を推奨しております。また、補聴器は難聴が進行してからではなく、なるべく早く使用することが必要だと、専門家も強調しております。

この質問は、2019年、令和元年9月議会において、山本久江前市議が質問をいたしました。この当時は、取り組んでいる自治体はごく僅かでしたが、それから大体4年ぐらいたった現在、加齢性難聴の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める取組が広がっており、少なくとも120を超える自治体が、独自で補助する制度を創設しております。

補聴器の普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸や医療費の抑制にもつながり、介護予防の観点からも、必要な対策だと考えます。

市として、加齢性難聴者の補聴器購入に助成するよう要望するものでございますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 清水議員の加齢性難聴者の補聴器購入助成についての御質問にお答えいたします。

障害のある人が、日常生活を送るに当たっては、身体機能を補完・代替することが必要です。このため本市では、障害の内容に応じて、補装具費を支給しております。

難聴の人につきましても年齢に関係なく、聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの人に対し、国の基準に基づき、補聴器等の購入費を助成しているところでございます。

今後も、国の定める基準に従って、補聴器等の購入費の助成について取り組むこととしており、障害者手帳をお持ちでない人に対する補聴器購入の助成制度の創設については考えておりません。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 今のところ考えていないという御答弁でございましたけれど、そうはいいまして、高齢化が一層進んで、高齢者の社会参加や定年延長、再雇用が急速的に今進んでおります。

その中で、今の物価高騰に緊急対策事業が追いつかない状態で、今どんどん物価高騰が進んでおります。その中で生活するのがやっとなのであるという高齢者も多く、補聴器のような高価なものが欲しくても、手が届かないというのも事実でございます。

ここで伺いいたしますが、今現在、高齢化社会になって、聞こえるという問題がすごく重要になっております。ほかの問題もいろいろございますが、難聴が認知症リスクの要因であると、様々な研究でも発表されております。高齢化社会において、聞こえるということの重要性というのは、どのように認識されているでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。平成29年に厚生労働省が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、認知症の危険因子の一つとして記載されており、聞こえるということが重要であると認識しております。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 重要であると認識しているのであれば、加齢性難聴者に対する補聴器の助成事業、これもやはり検討してみる必要があるのではないかと、また今後も必要性も増してくると考えます。

それと、もう一つお伺いいたしますけれど、高齢者によります加齢性難聴の実態の把握というのは行っていますでしょうか。実施していないのであれば、実態の把握をするように要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

本市ではこれまで加齢性難聴の実態の把握は行っておりません。聞こえにくさは人それぞれによって異なりますので、御自身で判断され、生活に支障があれば、病院等に行かれているものと認識しておりますので、今後も実態調査をすることは考えておりません。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） これは、ぜひとも実態を把握していただきたいと思います。

健康診断の中で、恐らく聴覚検査、これは入っていないんじゃないかと思いますが、その項目を1つ増やしてもいいのではないのでしょうか、そのことを一言申し上げておきます。

高齢化社会において聞こえるということの重要性、これは高齢者にとってはとても身近な問題でありまして、また行政にとっても、高齢者の聞こえの支援をしていくことが重要になってくると考えます。執行部におきまして、ぜひとも検討していただきたい、このことを要望いたしまして、以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、2番、清水議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時42分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月6日

防府市議会議長 田中 敏 靖

防府市議会議員 河 杉 憲 二

防府市議会議員

三原 昭 治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月6日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員